

## TPPを巡る日本・奈良県の産業構造問題

### 1. はじめに

#### (1) 貿易自由化へ向けた世界の動き (WTO体制から TPPへ)

1920年代の世界大恐慌を経て、30年代の主要国通貨の切り下げ競争、ブロック経済化は、やがて国際経済の沈滞と植民地獲得競争を招き、第二次世界大戦の遠因となった。

その反省を踏まえ、戦後、為替相場の安定化を目指し「国際通貨基金(IMF)」が設立され、また、貿易制限の撤廃については、「関税および貿易に関する一般協定(GATT)」が締結され、それを継承した機関が現在の「世界貿易機関(WTO)」である。

WTOは、①自由(関税の低減、数量制限の原則禁止)、②無差別(最恵国待遇、内国民待遇)③多角的通商体制を基本原則として掲げ、また、物品貿易だけでなく金融、情報通信、知的財産権やサービス貿易も含めた包括的な国際通商ルールについて協議されている。

現在の加盟国数は153に上り、2001年からは「ドーハ・ラウンド(多角的貿易交渉)」が開始され、多国間での交渉がもたれている。しかし、先進国と、BRICsなどの新興国の利害の対立、また、農業分野の交渉では、米国を中心とする輸出国グループ、EUや日本などの助成金を多用し国内保護を重視するグループ、そして特別な保護を要求する発展途上国の3者の対立等があり、交渉の継続は確認されているものの、現在は中断の状態にある。

このように、WTOは、多角的交渉を原則とするため、合意形成が進みづらいという欠点を持つ。そのため、各国は、個別の国間で協定を締結する動きにあり、これがFTA(自由貿易協定: Free Trade Agreement)である。

関税などの通商上の障壁を取り除き自由貿易を推進するもので、多くは相互の利害を調整しやすい2国間で締結されるが、特に経済的な結びつきが強い場合には、NAFTA(北米自由貿易協定)等のように多国間でも締結される。

また、EPA(経済連携協定: Economic

Partnership Agreement)は、関税撤廃などの通商上の障壁の除去の他、人の移動、知的財産権の保護、投資、競争政策などの幅広い分野での連携で、経済取引の円滑化、経済制度の調和などをも含めた条約である。日本の場合は、EPAを軸に弾力的な連携を推進している。

#### (2) TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)

先般日本が参加表明したTPP(環太平洋戦略的経済連携協定: Trans-Pacific Partnership)は、太平洋を取り囲む地域において自由経済圏の構築を目指すもので、環太平洋の加盟国間で、工業品・農産品を含む全品目の関税を撤廃し、政府調達(国や自治体による公共事業や物品・サービスの購入など)、知的財産権、労働移動、金融、医療サービスなどにおけるすべての非関税障壁を撤廃し自由化することを目指している。

その目指す自由化は、関税等にとどまらず、規制撤廃は徹底的で、かつ、最終的な加盟国数も多数に上り、FTA、EPAをさらに強化したものといえる。

太平洋を取り囲む地域における自由経済圏の形成については、1989年のAPEC(アジア太平洋経済協力)がある。これは、オーストラリアの提唱により、日本・米国・カナダ・韓国・オーストラリア・ニュージーランド及びASEAN加盟6か国の計12か国で発足したもので、現在のメンバーは21か国・地域となり、人口では世界の41.4%、GDP(国内総生産)では57.8%、貿易額では47%を占めているが、多国間経済協力を進めるための、あくまで非公式なフォーラムである。

原初のTPPは、2002年のAPEC首脳サミットにおいて、チリ、ニュージーランド、シンガポールの3首脳により話し合わせ、オブザーバーとして参加していたブルネイが加わったもので、2005年5月に調印され、2006年5月に発効している。4か国の加盟ながら、太平洋を囲む広大な地域にまたがる初めての多国間の自由貿易協定であった。

これらの国々は、元々、関税は極めて低率であり、特にシンガポールなどは、酒・タバコ以外は全て無関税の自由貿易であった。つまり、WTO体制の下で自由貿易がほぼ達成された国々により、

関税以外の自由貿易阻害要因を是正しようというもので、金融サービスや投資活動を円滑化する枠組み構築も含むものであった。

そこで、2008年には、新自由主義経済を標榜し、金融のグローバル化を強力に推し進める米国が加盟の意思を表明する。

米国の他、加盟交渉国としてオーストラリア、マレーシア、ベトナム、ペルーが加わり、2010年10月より実質的には米国が主導する形となっている。そして2011年11月には日本が協議への参加を表明し、現在10か国で交渉が行われているところである。

米国が参加意思を示した2008年とは、米国発のマネーゲームが終焉を迎えつつあり、9月には、いわゆる「リーマン・ショック」を契機として、世界同時不況に突入する年である。

また、2010年1月、米国オバマ大統領は、一般教書演説において、5年間で海外輸出を2倍に増やすとしており、世界不況からの本格的な回復に至っていない中で、貿易赤字、財政赤字の双子の赤字に苦しむ米国は、環太平洋の強力な経済圏構築に、経済の回復を賭けているといえる。

これが合意に至れば、従来から米国が提唱しているAPEC（アジア太平洋経済協力会議）21カ国での広域自由貿易圏（FTAAP）構築に向けての重要なマイルストーンになる。

## 2. TPPの特質

### (1) FTA・EPAと異なるTPPの特質

現在、加盟あるいは加盟協議の段階にあるのは、協議入りを表明している日本を含め10か国と多数に上るが、そのGDPの約9割を日本とアメリカの2か国が占め、実質は日米の大国間による徹底したFTAとの見方もある。

ただ、従来のFTA・EPAと異なるのは、FTA・EPAはWTOを補完するものとして、WTOのルールに従って進められ、原則として「10年以内に貿易総額の90%の関税を撤廃」することになり、残りの10%は2国間の協議により例外扱いにすることも可能で、そのため、日本では、食糧安全保障にかかわり、また、小規模事業者の多い農業

分野を自由化例外扱いとすることができた。

しかし、TPPは交渉締結時に約80%の関税を撤廃し、残り20%については10年間程度で段階的に削減すること、つまり、最終的には100%の撤廃が求められる「例外なき」非関税化である。そのため、農業におけるコメなどのような影響

### TPP参加国と参加交渉国及び日本の経済規模比較

	GDP (10億ドル)	成長率 (%)
チリ	203.3	5.2
ニュージーランド	780.7	1.6
シンガポール	222.7	14.5
ブルネイ	12.4	2.6
米国	14,526.6	3.0
日本	5,458.8	4.0
ペルー	153.8	8.8
オーストラリア	1,237.4	2.7
マレーシア	238.0	7.2
ベトナム	103.6	6.8

(注) 網掛けは交渉国

(資料: World Economic Outlook Database September 2011) [

### TPP交渉の対象となる21分野

分野	テーマ
物品市場アクセス	農業、工業、衣料等の関税撤廃・引き下げ
原産地規制	関税減免対象品の基準
貿易円滑化	規制の透明性、手続き簡素化
衛生植物検疫	動植物の病気予防、輸入食品の安全基準
貿易の技術的障害	製品の安全、環境規格のルール
貿易救済	セーフガードの発動条件
政府調達	中央・地方政府の調達に関するルール
知的財産	知的財産権の保護、海賊版取り締まり
競争政策	カルテル防止、公共企業の運営ルール
越境サービス貿易	サービス分野の貿易ルール
商用関係者の移動	商用関係者の出入国、滞在のルール
金融サービス	国境を超える金融サービスのルール
電気通信サービス	電気通信事業者のルール共通化
電子商取引	電子商取引のルール
投資	国内外の投資家の平等化と紛争解決ルール
環境	貿易・投資促進のための環境基準緩和の制限
労働	貿易・投資促進のための労働基準緩和の制限
制度的事項	協定の運用を協議する合同委員会の設置
紛争解決	締結国間の紛争の解決手続き
協力	新興国への人材・技術供与
分野横断的事項	複数分野にまたがる規制への対応

の大きい品目は「センシティブ品目」として、交渉により 10 年間の期限内での段階的な撤廃も認められるが、その間に、国際競争に耐えられる体制づくりが求められる。

また、TPP 交渉の対象分野は、貿易制度や国際投資、国内の諸規制など、経済活動を阻害する非関税の障壁についても及んでおり、徹底した自由化が目指され、そのため、政府の政策により保護されてきた産業に過激な影響を与えるものと考えられ、国内からの反発も多い。

今後の道筋としては、2015 年までに加盟国間の貿易において、工業品、農産品、知的財産権、労働規制、金融、医療サービス分野の障壁撤廃をはじめ、全品目の関税を原則的に全面撤廃することとしている。

現状、他の 9 か国は日本の参加を歓迎しているが、TPP 参加に向けての協議が整った後には、条約として国会で批准される必要があり、まだまだ議論の場は有る

## (2) 自由貿易のみが善か

貿易の自由化においてその理念として唱えられるのが、輸出や直接投資といったグローバルな活動を行うことで市場を拡大し、さらに、企業が海外ともつながることで、最先端の技術やビジネスモデル、情報に触れ、技術や経営の革新の手がかりとなり、企業の生産性が向上すれば、国内の雇用も拡大し、自国経済のダイナミックな発展・成長を可能とするといったことである。

世界貿易において関税はなぜあるかという、本来的な点を考察すると、発展途上にある自国の産業を、先進的技術と効率的な生産方法、強大な資本力を持った先進諸国から保護し、十分な競争力を養うことにある。

あるいは、例えば食料のように生存に欠かせない産物を自国内に留めるといふ、安全保障上の戦略的な意味合いもある。

無条件に撤廃し自由競争化することに、自国にも相手国にもどのようなメリットがあるのかを考える必要がある。

また、競争力のある産業は良いが、弱い産業はその市場を失う。それを効率化と言ってよいのか。

さらに、自国の経済の沈滞は、自由なグローバル化の欠如によるものかどうか。なぜ、発展途上国、新興工業国といった非先進諸国が加わるのか。

TPP では、関税撤廃以外にも議論されることから、輸出産業はメリットを受け、農業やサービス業にはデメリットを被るという簡単な構図ではないはずである。

誇張と誘導による議論、ヒステリックな論争には国民は説得されない。参加国の国内事情、これまでの FTA・EPA における他国の事情と影響。また、TPP は、今後の加盟が見込まれる中国や韓国といった国々に対して、その交渉の規範とするにふさわしいのか。それらの総合的な分析により、どこまでの譲許が必要で、どこまで日本の主張が容れられるかを見通しておく必要がある。

また、将来的な世界経済の構造変化とパワーバランスの変化について、日本政府がどのようなカードを切る準備があるのかも知っておきたい点であろう。

## (3) TPP の経済成長への寄与

日本が TPP に加盟することによる影響度の試算は、各方面から発表されている。大きく分けて、TPP 加盟が貿易の活性化を呼び経済成長に結びつくとする、内閣府や経済産業省に関連するもの、もう一方は、農業の衰退を呼び、農産物の生産減少、さらには、農業の持つ、国土や環境に対する保全効果の喪失を金額換算したものである。

ただ、その前提があいまいなものや、極端なものとなりがちであり、実際の交渉過程での妥協点も不明な中では参考程度にみておくべきといえる。

(右ページ表)

## (4) 韓国との競合と TPP

現在、欧米市場において、かつての日本企業のシェアは韓国企業にとって代わられている。

これまで、日本製品は、先端技術を組み込んだ高品質製品として強いブランド力を武器にしてきたが、韓国製品は、技術向上、また、低コスト化により、国際競争力を強めている。

その他の非価格的な要因も強い。すなわち、投資資金の戦略分野への重点的な投入、現地市場に

### <1>マクロ経済効果分析（試算：内閣府）

※GTAPモデルを用いて試算（金額は2008年度名目GDPより算出）：

●FTAAP参加（100%自由化）：

**実質GDP 1.36% 増（6.7兆円増）**

●TPP参加（100%自由化）：

**実質GDP 0.48%～0.65% 増（2.4兆円～3.2兆円増）**

●TPP+日EU-EPA+日中EPA（100%自由化）：

**実質GDP 1.23%～1.39% 増（6.1兆円～6.9兆円増）**

●日EU-EPA+日中EPA（センシティブ分野自由化せず）：

**実質GDP 0.50%～0.57% 増（2.5兆円～2.8兆円増）**

●日本がTPP、日EU・日中EPAいずれも締結せず、韓国が米国、EU、中国とFTA締結（100%自由化）：

**実質GDP ▲0.13%～▲0.14%（0.6兆円～0.7兆円減）**

### <2>農業への影響試算（試算：農林水産省）

主要農産品19品目（林野・水産含まない）について全世界を対象に直ちに関税撤廃を行い、対策も講じない場合：

●生産減： 毎年▲4兆1000億円程度

●食料自給率の減少（供給熱量ベース）：  
40%→14% 程度

●農業の多面的機能の喪失額：  
▲3兆7000億円 程度

#### 農業及び関連産業への影響

●GDPの減少額：

▲7兆9000億円 程度（実質GDPの1.6%）

●就業機会の減少：▲340万人 程度

※農産品19品目（コメ、麦等。関税率10%以上、かつ生産額10億円以上のものを抽出。）について、試算。※実質GDPに占める割合は、2008年の数値から算出。

### <3>基幹産業への影響試算（試算：経済産業省）

（ア）日本がTPP、日・EU、日・中EPAいずれも締結せず、  
（イ）韓国が米韓、中韓、EU韓の3FTAを締結した場合、  
（ウ）「自動車」「電気電子」「機械産業」の3業種について、  
（エ）2020年に日本産品が米国・EU・中国において市場シェアを失うことによる関連産業を含めた影響：

●実質GDP ▲1.53% 相当の減（10.5兆円）

●雇用 ▲81.2万人減少

※自動車、電機電子、産業機械の主要品目（輸出金額ベースで約7割相当）について試算。※上記の実質GDP減少額は、産業連関分析により算出した経済波及効果を含む波及効果20.7兆円を実質GDP換算したものの。

密着することによる適切かつ強力なマーケティングと販売促進、また、チャレンジングな人材の育成も韓国躍進のポイントとなっている。

さらに、2011年には、EU、及び米国と、相次いでFTAを締結している。現在、EU、米国とも、高関税品目を設定しているが、その中心は、家電製品、輸送機器、繊維製品といった、日本の主力輸出品で、韓国製品としのぎを削っている分野であり、今後、関税がかからない韓国製品に対し、不利な競争を強いられることとなった。

日本企業も、為替リスクの回避と共に、関税回避的に、欧米への生産拠点進出を進めているものの、重要部品については日本から供給されるものも多く、やはり、関税は無視できない。

■EUにおける主な高関税品目（韓国企業に対する関税は、FTA発効後5年以内で全廃）

乗用車 10%

薄型テレビ 14%

液晶ディスプレイモニター 14%

複合機 6%

電子レンジ 5%

■米国における主な高関税品目（韓国企業に対する関税は、FTA発効後10年以内で全廃）

衣料品 11.3～32%

トラック 25%

乗用車 2.5%

ベアリング 9%

ポリスチレン、ポリエステル 6.5%

LCDモニター、カラーTV、DTV 5%

電気アンプ、スピーカー 4.9%

## 3. 日本にとってのアジア市場とFTA

### （1）アジアの分業体制

2000年代の初頭までは、日本の主力輸出先は米国であり、次いでEUといった先進諸国が中心であった。

しかし、近年のアジアにおける新興工業国の急成長により、中心的な輸出市場は、東アジア、東南アジア、インドという、アジア地域との新たな分業体制によりもたらされようとしている。

日本のアジア諸国との FTA・EPA の取り組みは比較的早く、2002 年 11 月のシンガポールとの EPA を皮切りに、以後、アジア諸国との間で一気に EPA 交渉が進み、2008 年 12 月には ASEAN 全体との間で AJCEP (ASEAN・日本包括的経済連携協定) が発効。また、インドとの間においても 2011 年 8 月に発効した。

アジア大洋州地域においては、2010 年 1 月に「ASEAN+1」の FTA、すなわち ASEAN と日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インドとのそれぞれの間の FTA が全てそろい、FTA の本格活用時代を迎えた。

ただ、これまでは、圧倒的な経済力の格差から、条件的には有利に締結を進めることができたといわれる。関税を撤廃しなかった品目は、約 940 品目に上り、大半は農林水産品であった。

WTO 規定では、「実質上全ての貿易」とは貿易量の 90% を慣習上意味するため、コメなどの品目を関税撤廃から除くことが可能であった。

ただ、政治・経済のシステムにおいて、政治主導者の権力が強く、また、そのファミリーが有力企業を経営するなどしており、一般的な産業界や農業従事者の意向を反映しているとは言い切れない面もあるといわれる。

## (2) FTA ドミノ理論

FTA・EPA、あるいは TPP は、加盟国間のみがその恩恵が受けられ、非加盟国を差別する貿易

## 主要国と日本の貿易 (2010年通関統計)

	金額 (10億円)		
	輸出	輸入	貿易収支
中国	13,087	13,409	▲ 322
米国	10,385	5,908	4,477
ASEAN	9,882	8,813	1,069
インドネシア	1,394	2,463	▲ 1,069
シンガポール	2,209	715	1,494
タイ	2,994	1,839	1,155
フィリピン	969	692	277
マレーシア	1,545	1,986	▲ 442
ブルネイ	13	347	▲ 334
ベトナム	716	715	1
その他 ASEAN	42	55	▲ 13
EU	7,617	5,816	1,801
韓国	5,461	2,502	2,959
台湾	4,600	2,023	2,576
香港	3,705	133	3,571
オーストラリア	1,390	3,913	▲ 2,523
メキシコ	828	305	523
カナダ	816	954	▲ 137
インド	792	497	295
スイス	681	595	86
ブラジル	543	863	▲ 320
チリ	238	662	▲ 425
ニュージーランド	167	236	▲ 70
ペルー	87	186	▲ 99
その他諸国	7,128	13,825	▲ 6,697
合計	67,405	60,639	6,766
EPA / FTA 締結 国・交渉完了国合計	12,508	11,058	1,450

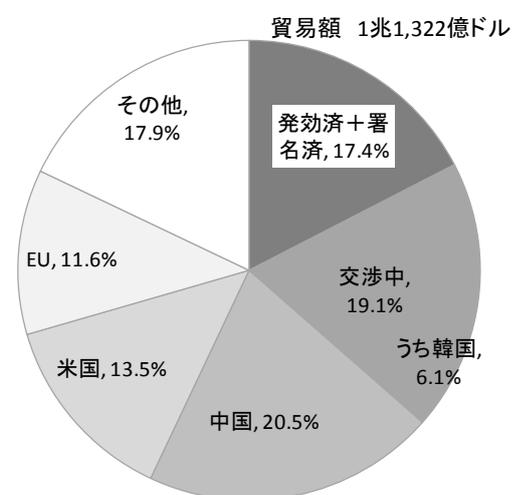
(注) アミ掛け部分は EPA / FTA 締結国・交渉完了国

(資料: 財務省)

## 東アジアの太平洋を巡る主要な経済連携の動き

A.S.E.A.N.	中国	韓国	日本
AFTA (ASEAN自由貿易地域) ASEAN6カ国は2010年1月、 残り4カ国も2015年までに域内 貿易関税原則撤廃	中・ASEAN 05年7月物品貿易協定発効 07年7月サービス分野発効 10年1月投資分野発効	韓・ASEAN 07年6月物品貿易協定発効 09年5月サービス分野発効 9年9月投資分野発効	日・ASEAN 08年12月 発効
	中・豪 05年5月～交渉中	韓・印 10年1月 発効	日・豪 07年4月～交渉中
	中・NZ 08年10月 発効	韓・NZ 09年6月～交渉中	メキシコ 05年4月発効
日・中・韓 10年5月産官学共同研究開始	中・台 10年9月発効	EU 11年7月FTA発効	ペルー 11年5月発効
		米国 11年11月FTA批准完了	チリ 07年9月発効

日本と主要国とのFTA/EPAの締結状況



(資料:国家戦略室)

米国・EUと日本の貿易 (2010年通関統計)

(単位:10億円)

日本から米国への輸出		米国から日本への輸出	
品目	金額	品目	金額
乗用車	2,801	食料品	1,251
バス・トラック	49	穀物類	451
自動車部品	665	コメ	24
化学製品	669	化学製品	1,058
電算機類・部品	506	医薬品	248
原動機	480	半導体等電子機器	373
科学光学機器	280	科学光学機器	363
半導体等電子部品	269	医薬機器	199
A V機器	266	原動機	334
鉄鋼	183	航空機類	288
金属製品	154	電気計測機器	141
その他	4,064	その他	2,100
合計	10,385	合計	5,908

(資料:財務省)

(単位:10億円)

日本からEUへの輸出		EUから日本への輸出	
品目	金額	品目	金額
乗用車	984	化学製品	1,833
バス・トラック	32	医薬品	813
自動車部品	398	食料品	668
化学製品	667	肉類	121
電算機類・部品	484	自動車	461
原動機	352	科学光学機器	295
科学光学機器	317	医薬機器	126
半導体等電子部品	304	原動機	154
A V機器	224	バッグ類	127
鉄鋼	95	非鉄金属	110
金属製品	107	衣類・付属品	104
その他	3,653	その他	1,939
合計	7,617	合計	5,816

(資料:財務省)

措置である。そのため、加盟国と競合する国は、FTA から除外された不利な状況に対応するために FTA を設立する、という形でドミノ効果が発生する。今回の、日本の TPP 協議への参加表明も、EU、米国と FTA を締結した韓国に対する、一種の焦りでもあろう。

ここで、日本を取り巻く東アジア各国の FTA・EPA 締結状況と、日本への影響を見ておきたい。

### <中国・台湾 FTA>

2010年9月、台湾と中国は自由貿易協定(FTA)である「兩岸経済協力枠組協議」が発効した。日本では「中台経済協力枠組み協定」と呼ばれることもあるが、これは、中国側が石油化学製品や自動車部品など539品目、台湾側が267品目の合計806品目、貿易額で計約167億ドル(約1兆5000億円)分の関税について、2011年1月、2012年1月、2013年1月の3段階に分けて関税化される。

### <韓国・米国間 FTA と韓国・EU 間 FTA>

1997年のアジア通貨危機においては、韓国も危機に直面し、それ以降、産業の近代化、外資の導入、輸出の強化を図っている。

国内市場が小さい韓国の場合、対 GDP 比貿易額(輸出+輸入)である「貿易依存度」は97%にも達している。日本の場合で、おおむね30%程度、米国は20%程度、ドイツ70%程度、中国60%程度であり、韓国の高さの程度がうかがえる。

そのため、韓国は、輸出及び外資受け入れによる経済成長を取らざるを得ないとされている。

しかしながら、韓国の農林水産物輸入の約3割を占めている米国との FTA 締結は、韓国農業に多大な影響を与えることを意味する。

1990年代以降、農業改善事業に取り組んできたが、結果的にはおもわしい結果には至っておらず、貿易立国による成長のためには、ある程度、農業を犠牲にせざるを得ない状況にあったと言えよう。

ハード整備への投資を抑制する一方で、「FTA 履行支援基金」の創設等により、農家に一次支援金を支払う形をとり、結果的に零細農家の廃業を促進することとなった。

品目別戦略としても、コメは譲許(譲歩)の対象外とし、その他のセンシティブ品目は、SSG(特

別セーフガード：定められた基準を超えた輸入の急増や輸入価格の低落時に自動的に発動される制限措置)、あるいは TQR (関税割当制度：一定の輸入数量の枠内に限り、無税又は低税率の関税を適用)を導入し、センシティブ品目に許された最長 10 年間の段階的無税化でしのごうとするものであった。

しかし、結果的には、5 年以内の関税の完全撤廃は品目数で 6 割を超え、輸入金額では約 7 割に達するものとなった。

さらに、自動車、医薬、牛肉、映画の 4 分野でも米国に譲歩したが、事前の試算においても、農業生産額の減少、食料を始めとした輸入の増加による対米貿易黒字の減少は予測されていたものの、米国による対韓投資の増加が経済成長をもたらすことを示していたため、あえて、FTA 締結に踏み切ったという。

また、対 EU の FTA 締結においても、同様の事情と思惑が存在すると考えられる。

#### 4. 米国の動向 (非関税障壁に関心)

WTO 体制のもとで関税撤廃・縮小に取り組んできた日本及び米国にとって、関税の面では、農林水産品やトラック等、一部を除いて十分低い水準にある。また、高関税の工業品については、それを回避するため生産拠点の米国立地が進んでいる。もちろん、これは、日本からの雇用流出に他ならないし、さらに、中国製品、韓国製品と熾烈な競争を繰り広げる日本企業にとって、関税をゼロとすることは重要であるには違いない。

ただ、近年、米国の貿易自由化交渉は非関税障壁の撤廃とセットになっており、TPP においては、国内市場における非関税障壁が主な争点になると考えられる。

1980 年代以降、貿易赤字と財政赤字の双子の赤字に苦しむ米国は、特に赤字幅の大きい日米貿易の不均衡を是正するため、日本との間で、1989 年から「日米構造協議」、また、93 年には名を変え「日米包括経済協議」を行ってきた。

貿易不均衡の要因とみなしている日本市場の閉鎖性 (非関税障壁) にあるとして、主に日本の経

済構造の改造と市場の開放を迫るものであったが、その後は、2008 年に明るみになるまで、「対日年次改革要望書」として米国から日本に送られていた。そして、さらには、2010 年から「日米経済調和对話」という形に姿を変えて、毎年、日本市場の開放を迫っている。

産業分野では、通信、情報技術、医療機器・医薬品、金融サービス、流通等多岐にわたり、かつ、具体的な要求となっている。

また、法制度の面でも、人材派遣の自由化、外資による企業買収における三角合併の認可、公正取引委員会の強化、郵政公社民営化、混合医療の自由化と国家負担の縮小などが求められている。

まさに、外圧であるが、従来から、貿易財を除いて高コスト体質と指摘されて久しい日本の国内市場に切り込み、競争原理による低コスト化・合理化を進め、グローバルな競争力を高める道筋でもある。

この点、TPP が単なる関税の撤廃・低減ではなく、非関税障壁についても、広く 24 の部会で討議される点に、米国が興味を示したといえる。

また、現在、最も深刻な貿易赤字を生じているのは対中国に変わっており、環太平洋の自由経済圏構築を目指す以上、次のターゲットは当然中国の TPP 加盟であると思われる。

現在、日・中・韓の FTA 締結に向け、共同研究が進んでおり、今年中にも協議に入る見込みであるが、現在の日本にとって、中国との自由経済圏形成は、関税、また、特許権等の知的財産権の保護の面など、多方面で大きなメリットを持つ。

#### 5. 特許権等知的財産権の保護

~最も重要な輸出品とは~

<水平分業化と競争激化が進む世界貿易>

日本の、いや、先進国の最も重要な輸出品は知的財産である。

研究開発の進歩による先端的な製品は、先進国の競争力の基礎となっており、ハイエンドの高付加価値製品は、その技術の流出防止に配慮しながら自国内で生産し、普及技術による製品は、低コストの海外で生産するといった分業体制が基本で

ある。

また、海外で生産が行われるにあたって、知的財産権による成果は、ロイヤルティとして自国に還流する。この面では、日本は世界第2位の位置にあり、そして、米国が大きく水をあけてトップを独走している。

中国が経済的に台頭するなか、米国のみでなく

### 日本の特許等使用料の推移 (億円)

年	特許等使用料		うち工業権・鉱業権使用料	
	受取	支払	受取	支払
1996	7,257	10,684	6,776	7,608
1997	8,840	11,634	7,910	7,709
1998	9,659	11,705	8,714	8,393
1999	9,308	11,212	8,712	8,215
2000	11,024	11,861	10,430	9,008
2001	12,689	13,488	11,982	9,797
2002	13,066	13,797	12,319	9,553
2003	14,229	12,739	13,421	8,590
2004	16,976	14,744	15,992	9,330
2005	19,419	16,130	18,405	10,387
2006	23,380	18,022	22,039	11,382
2007	27,345	19,619	25,395	11,715
2008	26,549	18,904	24,506	11,103
2009	20,277	15,749	18,786	9,179
2010	23,423	16,479	21,834	9,237
2011	23,192	15,289	21,874	8,281

(資料: 日本銀行)

他の先進諸国が最も危惧するのが、知的財産権の侵害である。米国にとっても、TPPによる日本との自由貿易化が達成されれば、環太平洋の広大な経済圏を構築する上で、次の目標は中国であろう。

中国は、WTOに2001年に加盟し、先進的で洗練された経済国家としての活動が期待されたものの、為替における人民元相場の自由化の遅れ、知的財産権の侵害、投資国内への新規立地を希望する企業には、知的財産権の開示を条件として突きつけるなど、未だに、経済先進国としての役割を認識しているようには見えない。

商標権やデザインの盗用・偽装、また、先だっ

ての新幹線開通にあたって話題となった、日本やドイツなどの新幹線に関する特許技術を下敷きにした技術を自国の技術として言い張る行動は、世界各国からは不審視と警戒の念でみられている。

すなわち、米国のTPP推進の先には、経済成長と共に無法化する中国を、世界基準に取り込もうとする意図があると考えられる。

さらに、中国政府は「通達618号」を2009年11月に出しているが、これは、ハイテク分野の政府調達において、中国で保有されているか、中国で開発された知的財産権を保有している、自国特許に基づく製品を優先するというものである。

対象は、コンピューター、ソフトウェア、事務機器、通信機器、新エネルギー、省エネルギーの6分野の125製品で、徹底して他国の知的財産権の取り込みを狙っているが、TPPにおいては、政府調達の公平性も交渉の対象となっている。

## 6. 指摘されている問題分野

### (1) 農業問題

日本がこれまで結んできたFTAでは、農産物については、ほとんどが例外扱いとなっている。米国も、日本に対するこれまでの様々な市場開放要求に対して、コメに対して抵抗が激しいことは承知しており、また、韓国とのFTAにおいてもコメをセンシティブ品目例外とした。

世界最大の農産物輸出国はアメリカで、日本は、アメリカから、トウモロコシの9割、大豆の7割、小麦の5割を輸入しており、また、オーストラリアからは、日本がセンシティブ品目としている、コメ、乳製品、牛肉、砂糖、小麦などを輸入している。

そのため、農業問題を抜きにしたTPP協議はありえないが、米国としても、オーストラリアとのFTAにおいて、砂糖、乳製品の例外品目扱いを維持したいという思いがある。

日本に対しても、一応のコメ開放要求は突き付けようが、他の交渉案件を有利に進めるためのカードとして使われるだけの可能性もある。

現在、日本においては、農産物のうちコメ、乳製品等の1割の品目については高関税率が適用さ

## 日本の食料自給率・食料輸入依存度(2010年度)

	カロリーベース			生産額ベース		
	国産熱量 (kcal/日・人)	供給熱量 (kcal/日・人)	自給率 (%)	国内生産額 (兆円/年)	国内消費 仕向け額 (兆円/年)	自給率 (%)
コメ	567	580	97.8%	1.7697	1.8246	97.0%
小麦	25	329	7.6%	0.0233	0.2536	9.2%
大豆	19	74	25.7%	0.0233	0.0556	41.9%
野菜	54	70	77.1%	2.3401	2.8799	81.3%
果実	21	63	33.3%	0.7999	1.1298	70.8%
畜産物/乳製品	63	390	16.2%	2.2704	3.7750	60.1%
魚介類	72	120	60.0%	1.2394	2.319	53.4%
砂糖類	52	199	26.1%	0.1548	0.3189	48.5%
油脂類	10	341	2.9%	0.1235	0.3574	34.6%
その他	64	292	21.9%	0.9605	1.2095	79.4%
合計	946	2,458	38.5%	9.7047	14.1333	68.7%

(資料:農林水産省)

## 1960年代以降の日本の農業の推移

(資料出所:農林水産省)

	1960年	1970	1980	1990	2000	2010
農地面積(千ha)	6,071	5,796	5,461	5,243	4,830	4,593
耕地利用率(%)	134	109	105	102	96	91
作付延べ面積(千ha)	8,129	6,311	5,706	5,349	4,563	4,200
農業就業人口(万人)	1,454	1,035	697	565	389	261
うち65歳以上(%)	—	—	25	36	53	62
平均年齢(歳)	—	—	—	—	61	66
総農家戸数(万戸)	606	540	466	383	312	253
販売農家戸数(万戸)	—	—	—	297	234	163
販売農家比率(%)	—	—	—	78%	75%	64%
1戸当たり就業人口(人)	2.4	1.9	1.5	1.5	1.2	1.0
農業総生産(百億円)	191	466	1,026	1,149	913	800
農業付加価値額(百億円)	149	327	627	790	554	430
農業の生産性						
付加価値額(1戸当たり、万円)	25	61	135	206	178	170

(注)販売農家とは経営耕作地面積が30a以上または農作物販売額が年間50万円以上の農家  
農家とは経営耕作地面積が10a以上または農作物販売額が年間15万円以上の農家  
1年に2作行われている場合耕地利用率100%以上になる。

れ、保護されている。関税が撤廃されれば、個別所得補償が必要となってくるが、コメだけで毎年1.7兆円、牛乳・乳製品や畜産物等も含めれば3兆円を超すとみられ、さらに1兆円近い関税財源の喪失を加えれば、毎年4兆円規模の新たな財源が必要となってくる。

もちろん、センシティブ品目に加えることを認めさせることができれば、10年程度の間にかけて段階的に財源が必要となってくるのであるが、総合的な農政計画や具体的な財源確保の裏付けを提示す必要がある。

ただ、戦後の農地政策が現在までも引きずられ、経営の合理化が遅れている面には国内でも議論の余地がある。所有者と耕作者と経営者の三位一体が望ましいとする自作農主義をとり続けていることから、農業に関しては、原則として、所有と経

営・耕作を分離する株式会社を認めていない。

規制緩和によって、条件付きで一般の株式会社でも農地のリース(賃貸借)方式で農業を営めるようにはなったが、依然として農地の所有は認めていないので、土地投資は行われないうし経営的にも不安定である。農地の所有を認めているのは、農家が法人成りしたような場合だけである。

そのため、革新的な方法でベンチャー株式会社を設立して農業に参入しようとしても、出資者が農業を行わない限り、参入は不可能となっている。また、離農者が農地を信託して、農地の経営を他の農業者に行わせるという方式により、取得資金が不要な耕作地を農業者に提供することも可能であるが、現在では、農協等には認められていない。

近年、消費者の食の安全志向や「こだわりの食材」志向が高まり、また、新興工業国の所得の向上による日本からの輸入食材の人気化などがみられ、新しいマーケット拡大のチャンスが見えてきている。これらが、日本国民1億2千万人の食料を安定的に供給できるわけではないものの、新しいチャレンジが行われない農業については国民の理解は得られないと思われる。

その他、農業には、「国家食糧安全保障」という問題や、自然環境保護という機能もあり、ここでは、「農業保護」か「国益」という2者択一をせまるヒステリックな議論をしていても始まらない。

## (2) 医療・医薬品問題

### <医療・社会保険>

現在、日本の医療は国民皆保険制度の下で、公

的医療保険によって公平に提供されている。

しかし、米国においては、株式会社の医療参入、保険の効かない自由診療が行われており、このルールが TPP において日本に求められるのではないかと、医師会等が懸念の声を上げている。

医療が自由価格で提供されるようになれば、海外も含む民間企業や投資家にとって魅力的な市場が開け、高収益を見込むことができる私的医療費にシフトし、公的医療保険の患者が切り捨てられるとしている。

また、現在の日本の公的医療制度の下では、先進医療などは、安全性・有効性の評価をしている間は、「評価療養」として、「保険診療の一部負担＋先進医療の全額自費」で良いという仕組みがあり、差額ベッドなども、「選定療養」として、同様の負担で良い仕組みがあり、国民の医療ニーズに応える形となっている。

社会保障は市場で競争させるべきものではないが、ただ、年間 1 兆円ずつ医療費負担が増加する日本においては、一定の効率化を図ることも重要化してきており、社会保障と税の一体改革が議論されているところである。

OECD各国のGDPに占める総医療費比率

順位	国	(%)
1	米国	16.4
2	フランス	11.1
3	ドイツ	10.7
4	スイス	10.7
5	オーストリア	10.4
6	カナダ	10.3
7	デンマーク	10.3
8	ベルギー	10.1
9	ポルトガル	10.1
10	オランダ	9.9
11	ニュージーランド	9.6
18	オーストラリア	8.7
20	日本	8.5
25	チリ	7.5
30	韓国	6.5
33	メキシコ	5.8

資料:「OECD Health Data 2011」

世界的に見ても、OECD 加盟国中では、対 GDP でみた総医療費の比率は米国が突出しており、米国のルールが一方的に認められる国際世論ではな

い。また、競争下でない公的医療保険制度は、WTO や FTA では対象外となっており、TPP 交渉においても対象とはならない可能性が高い。

### <医薬品>

米国内医薬品業界からは、政策的に医薬品を低価格に設定する諸国に対する不満は強く、それを受けて米国政府は、オーストラリアやニュージーランドに対し、規制緩和を訴えている。

当然、国民皆保険制度の下で薬価基準が厳しく管理される日本に対しても、その矛先は向けられるものと考えられる。

確かに、医薬品の開発には、多額の研究開発費と年月を要し、その初期投資は莫大であり、同時にリスクも高い。

また、日本では新薬の承認に時間がかかりすぎ、新薬開発拠点を海外に移転する国内製薬企業が増えており、さらに、海外で使われているが国内で使えないとする患者の声があるのも事実であり、これらの点は、国内で真剣に議論し、早急に解決すべきである。

ただ、生命と安全に関わる問題であり、外圧に対する受け入れ拒否も、世界的にみて賛同を得やすい項目であろう。

### (3) 食の安全

米国が、自国よりも厳しい日本の食品安全基準を非関税障壁とみなす可能性が指摘されている。

これまで、BSE リスクに絡んでの米国産牛肉の輸入制限や、農作物の残留農薬、食品添加物、また、遺伝子組み換え食品の表示などについて規制緩和を迫られ、食の安全が脅かされるのではないかという議論である。

食の安全の問題については、これまで再三、米国からの要求が出されており、可能性のある問題である。

ただ、TPP という枠組みに組み込む方向としては議論されたことは無く、また、そのような重要な事項は、一方的に押し付けられるものではないとする見方もされている。

### (4) 投資を巡る問題 (ISDS 条項)

<ISDS 条項>

(Investor State Dispute Settlement)

ISDS 条項とは、投資家が投資先の国家の政策によって被害を受けた場合に、その国家（政府）を第三者である仲裁裁判所に訴え、損害賠償を求めることができるというものである。政府による、国有化のような直接的な財産権の没収、また、規制の導入や変更により、企業や投資家が被害を受ける場合や期待した利益が損なわれるような場合に政府が訴訟の対象とされる。

有名な例として、カナダ政府が大気汚染の「危険性」のある化学物質の輸入を禁じたが、取り扱っていた企業の親会社である米国企業が、国際的に確定していない学説による禁止であるとして、NAFTA（北米自由貿易協定）の規定に基づき、莫大な損害賠償を求めて提訴し、結局、禁止法は廃止された。

このため、米国流の訴訟の横行で、日本政府が外国企業から訴えられ、国家の主権に関わるのではないかという批判がされている。

ただ、今後、中国の TPP、あるいは環太平洋の

自由貿易圏への加盟を視野に入れた場合、この条項は、中国政府・地方政府が、自国に都合だけを考えた強権の発令を封じ込め、海外投資家を保護する狙いが隠されていると考えられる。

## 7. 経済連携の今後の展望

### ～ 日・中・韓 FTA ～

日・中・韓 FTA については、2010 年 5 月から共同研究が始まっているが、12 年 5 月の 3 か国首脳会議において「年内」をめどに交渉を開始することで合意した。

今や、日本にとって、中韓は欧米を凌ぐ輸出先であるが、両国とも関税比率が高く、中国の場合、輸出品目のうち金額ベースで約 7 割、韓国の場合では約 6 割に関税がかかっており、さらに、日本からの輸出品の中心である機械関連品目などでは比較的高い税率が設定されていることから、FTA 発効となれば、日本のメリットは大きい。

このうち韓国は、先端部品等を日本に依存して

おり、慢性的な対日貿易赤字を抱えていることから、日本との FTA 締結には消極的で、中国と 2 国間での締結を先行させたい意向であるといわれている。しかし、TPP による米国主導の経済連携の交渉が進む中、中国は、それに対抗するためにも日韓との経済連携を結んでおきたい考えであることから、当面は 3 国間の枠組みを優先していく方向である。

### 中国・韓国の関税率比較（2011年）

	中国			韓国		
	平均税率 (%)	非関税比率 (%)	最大税率 (%)	平均税率 (%)	非関税比率 (%)	最大税率 (%)
畜産物	14.8	10.1	25	22.1	2.4	89
酪農製品	12.0	0.0	20	67.5	0.0	176
果物、野菜	14.8	5.9	30	57.4	0.2	887
コーヒー、紅茶	14.7	0.0	32	53.9	0.0	514
シリアル&調理品	24.3	3.4	65	134.5	0.3	800
脂肪種子、食用油、オイル	11.0	5.3	30	37.0	4.1	630
砂糖、菓子	27.4	0.0	50	16.8	12.5	243
飲料、タバコ	22.3	2.2	65	31.7	0.0	270
綿	15.2	0.0	40	0.0	100.0	0
その他農産物	11.4	9.4	38	16.1	18.3	754
魚・魚類	10.8	6.3	23	16.1	0.7	50
鉱物&金属品	7.4	8.7	50	4.6	26.9	8
石油・ガソリン	4.8	20.0	9	4.1	10.7	8
化学品	6.6	1.6	47	5.7	6.7	321
木材、紙など	4.4	35.3	20	2.2	67.5	10
織物、編物	9.6	0.0	38	9.1	1.5	13
衣類	16.0	0.0	25	12.6	0.0	13
皮製品、靴	13.2	0.6	25	7.9	2.6	16
電気製品以外の機械機器	8.0	9.0	35	6.0	22.6	13
電気機械	8.3	24.0	35	6.2	21.4	13
輸送機械	11.5	0.8	45	5.5	26.8	10
その他鉱工業製品	11.9	9.6	35	6.7	16.0	13

## 8. 奈良の産業構造

### (1) 奈良県の産業構造

奈良県においては、経済のグローバル化に伴い、かつての中心的な地場産業である、靴下やニット等々の繊維製品、木材などが海外製品に押されて衰退し、次に電気機械、一般機械、輸送機械やそれを取り巻く金属産業等が急速に拡大を見た。

産業的には、農業と繊維を中心とした軽工業を主体としていた奈良においても、組立型工業が地方に伝播するにつれて、工場立地が進み、一般機械、工作機械、IT関連機器、家電・電子部品、そして、それらに部品・部材を供給する金属関連産業が中心となる、ハイテク県に変貌を遂げていった。

#### 奈良県の経済活動別域内総生産からみた産業別比率の推移

年度	1970	80	90	2000	2005	2009
県内総生産実数値(兆円)	0.5	1.6	3.2	3.9	3.8	3.4
うち産業の業種別比率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農林水産業	9.7	5.3	2.3	1.2	1.0	1.1
鉱業	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
製造業	33.2	34.1	32.8	23.7	22.1	15.0
建設業	13.4	14.2	13.1	9.1	7.2	4.8
電気・ガス・水道業	2.0	3.9	2.6	3.3	3.2	3.1
卸売・小売業	15.0	11.5	13.4	10.5	10.0	11.0
金融・保険業	4.4	4.3	4.2	6.4	8.8	6.5
不動産業	7.6	9.1	12.8	17.5	17.2	22.1
運輸・通信業	5.8	6.7	6.3	7.3	7.1	8.0
サービス業	9.0	10.9	12.4	21.0	23.3	28.3

(資料:奈良県県民経済計算)

しかし、近年、中国、韓国等の技術力の向上により、かつての先端技術製品も、普及品化・コモディティ化が進みグローバルな競争力も低下傾向を見せ、県外・国外への生産拠点の流出が相次ぎ、県内産業の空洞化が進んでいる。

そのため、これらの産業にとって、TPP 締結による競争力の向上には期待がかかる。

### (2) 近年の状況

#### <①電気機械器具、一般機械器具>

奈良県のリーディング産業である機械器具製造業の内訳をみると、電気機械器具、一般機械器具では、その中心であるのは、オフィス機器、半導体製品、デジタル家電などの最終製品である。

### 経済活動別県内総生産(生産側)名目

(単位:億円)

項目	年度		
	平成8 1996	平成21 2009	平成8/21 増減
1. 産業	36,757	29,565	-19.6%
一次			
(1) 農林水産業	584	319	-45.4%
(2) 鉱業	11	2	-79.7%
(3) 製造業	9,201	4,447	-51.7%
二次			
① 食料品	963	873	-9.4%
② 繊維	133	36	-72.8%
③ パルプ・紙	173	116	-33.0%
④ 化学	160	173	8.4%
⑤ 石油・石炭製品	2	47	1974.1%
⑥ 窯業・土石製品	222	43	-80.8%
⑦ 一次金属	180	87	-51.6%
⑧ 金属製品	978	303	-69.0%
⑨ 一般機械	1,617	685	-57.6%
⑩ 電気機械	1,370	261	-81.0%
⑪ 輸送用機械	298	241	-19.1%
⑫ 精密機械	12	9	-19.7%
⑬ その他の製造業	3,094	1,573	-49.2%
(4) 建設業	3,580	1,420	-60.3%
(5) 電気・ガス・水道業	1,075	914	-14.9%
三次			
(6) 卸売・小売業	4,013	3,257	-18.8%
(7) 金融・保険業	2,528	1,912	-24.3%
(8) 不動産業	6,713	6,548	-2.5%
(9) 運輸・通信業	2,548	2,367	-7.1%
(10) サービス業	6,506	8,378	28.8%
2. 政府サービス生産者	4,534	5,085	12.2%
3. 対家計民間非営利サービス生産者	964	1,134	17.6%
4. 小計(1+2+3)	42,255	35,783	-15.3%
5. 輸入品に課される税・関税	245	325	32.6%
6. (控除) 総資本形成に係る消費税	▲ 130	▲ 155	19.4%
7. (控除) 帰属利子	▲ 2,044	▲ 1,571	-23.1%
県内総生産(4+5-6-7)	40,326	34,382	-14.7%

(資料:奈良県県民経済計算)

この分野は、韓国企業、台湾企業の台頭が著しく、また、中国製品も急成長している。

普及品の製造は早くから海外生産拠点に移管され、国内・県内で生産される製品は、先端技術を取り入れた国内市場、欧米市場向けのハイエンドの製品であった。しかし、海外企業の技術向上のテンポが速く、近年は、コモディティ化、つまり普及品化が進んでおり、価格競争に巻き込まれやすくなっている。

## 奈良県機械産業の製造品出荷額等の推移

(4人以上事業所)

(単位:億円)

	平成12年 2000年	13 2001	14 2002	15 2003	16 2004	17 2005	18 2006	19 2007	20 2008	21 2009	22 2010	12-22年 増減率
製造品出荷額等総計	24,183	21,479	19,925	20,506	21,597	21,565	23,354	24,938	24,315	19,848	19,181	▲ 20.7
一般機械器具	1,536	1,503	4,090	4,215	4,578	4,548	5,014	5,839	4,609	3,127	3,324	116.4
はん用機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	636	487	552	-
生産用機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	1,204	671	874	-
業務用機械器具	-	-	-	-	-	-	-	-	2,770	1,970	1,898	-
電気機械器具	9,221	7,305	3,506	3,881	4,342	4,785	5,739	5,883	6,247	5,055	3,684	▲ 60.1
電気機械	9,221	7,305	709	602	696	2,690	4,794	5,125	1,534	1,570	1,774	-
情報通信機械	-	-	51	26	42	30	36	47	52	28	34	-
電子部品・デバイス・(電子回路)	-	-	2,746	3,253	3,604	2,065	910	711	4,660	3,457	1,876	-
輸送用機械器具	701	793	956	978	987	1,098	1,321	1,556	1,829	1,376	1,741	148.3
精密機械器具	X	88	24	23	24	28	25	41				

資料: 各年奈良県工業統計調査結果報告書  
Xは秘匿数値。

(平成20年以降、精密機械は業務用機械器具・その他製造業に算入)

加えて、「リーマン・ショック」を契機に、欧米市場の需要が減退していることも、価格競争が激化する一因となっている。

特に、家電、モバイル機器等の分野では、韓国企業の攻勢が激しく、また、これらには、欧米での高関税品目も多いことから、価格競争激化の中、韓国がEU、米国とFTA締結に至ったことは、奈良県内での生産減少に拍車をかけ、空洞化がさらに進む危険性がある。

また、価格競争の激化は、国内生産拠点を、より大規模で効率的な工場に集約する動きも加速化しており、奈良県内から、国内他府県への流出も深刻になっている。

### ＜②工作機械、輸送機械＞

工作機械、輸送機械は、今のところ技術的な面で国際競争力を維持している。

ただ、自動車等の輸送機械については、奈良県

内では部品製造にとどまっており、海外での完成車組み立て工場へ輸出されるケースも多い。

自動車部品は、特に安全性能が要求されることから、簡単に価格競争には巻き込まれないものの、近年、韓国車の世界シェア上昇が著しく、完成車の価格競争から、部品価格への低下圧力は徐々に強まるとみられる。

一方、工作機械は、カスタム性が強く、性能・品質が競争の要因となり、高性能・高耐久性の日本製機械の競争力は依然として高く、関税を要因とする価格競争には巻き込まれにくいと言えよう。

ただ、この分野でも、韓国・中国等の技術向上は進んでおり、将来的に関税の格差が重くのしかかる可能性もある。

### (3) 農業の状況

奈良県は、県土の8割近くを森林が占め可住地面積は全国で最も狭く、元々、耕地面積は少ない。

## 奈良県の組織形態別農林業経営体数の推移

単位:経営体

区分	計	法人化している					地方公共 団体・財 産区	法人化し ていない	
		小計	農事組合 法人	会社	各種団体	その他の 法人			
経営体数	平成17年	18,639	231	7	91	92	41	16	18,392
	平成22年	16,590	208	19	73	76	40	15	16,367
構成比 (%)	平成17年	100.0	1.2	0.0	0.5	0.5	0.2	0.2	98.7
	平成22年	100.0	1.3	0.1	0.4	0.5	0.2	0.2	98.7

2010年世界農林業センサス

平成 20 年の農業産出額は 451 億円で、その内の 4 分の 1 ずつを野菜類とコメが占めている。

経営体の数は、全国の農業の状況と同様に、小規模農業者を中心にその数は減少しているが、その中、農業経営基盤強化政策が進められ、まとまった規模での耕作や、高付加価値化を目指した法人化も徐々にではあるが進んでいる。

特産農作物として、果樹の生産が多く、特に柿や梅などは全国有数の産地であるが、海外産との競合は乏しい品目である。

## 9. まとめ

TPP 締結は、輸出産業の壊滅か、農業の壊滅かという議論になりがちであるが、様々な視野からの議論が必要である。

それは当然として、もっと根本的な問題は、TPP とは別の次元で、日本の産業構造の変革が遅れている点であろう。

海の向こうの出来事であった「リーマン・ショック」と金融危機において、米国を除いて、当時、最も悪影響を受け、GDP の大幅マイナスに陥ったのは日本であった。

イノベーションが行き詰り、為替介入による円安誘導と低金利(これらもりっぱな補助金である)により保護され、結局は、中国・韓国の猛迫を受けることとなったのではないだろうか。

それでも、確かな技術力と開発力を持つ奈良県内の中小企業は、「リーマン・ショック」からもいち早く立ち直り、関税もものともしない(もちろん低い方が良いが)。

そこには、何らかのイノベーションがあった。画期的な新製品開発といったものから、今まで取り組まなかった「セールス」に力を入れたといったことまで、常にチャレンジングである。

農業分野においてもそれは言えよう。近年、「安全な食材」「地産地消」に対する消費者ニーズが高まっているが、人々の生活の成熟化が進む中、それは一過性のブームではない。

しかし、これに応えるべき体制整備がスローなテンポでしか進まない。奈良県の農業は、高齢化の進展に影響は受けるが、TPP という個別要因に

よる影響は小さいのではないかとも思われる。

林業においても、農業においても、集約化が進まない、ブランドづくりや販売ルートの開拓のテンポが進まないといったことが、衰退の最大の要因と考えられる。

工業、農業に関わらず、このまま、事業の高度化、産業構造の高度化が滞れば、TPP という過激な要因が有っても無くても衰退は進む。

( 山城 満 )

### 【参考文献】

「変容するアジアと日米関係」

吉野孝監修 東洋経済新報社

「TPP 知財戦争の始まり」 渡辺惣樹著 草思社

「日本農業の底力」 大泉一貫著 洋泉社

「東アジアの地域経済連携と日本」

坂田幹男 唱 新 編著 晃洋社

「TPP と日本の論点」 農文協編 (社) 農山漁村文化協会

「戦後ドイツと EU の農業政策」 村田武著 筑波書房

「TPP が暮らしを壊す 雇用、食生活、保険・医療の危機」

森島賢著 家の光協会

「韓国の FTA 戦略と日本農業への示唆」

柳京熙 吉田成雄 編著 筑波書房

「韓米 FTA と韓国経済の危機」 徐勝 李康國編 晃洋書房

「韓国の FTA-10 年の歩みと第三国への影響」

奥田聡著 アジア経済研究所

「TPP が日本を壊す」 廣宮孝信著 扶桑社

「世界一わかりやすい TPP」

TPP 問題研究会 綜合法令出版

「TPP 参加という決断」 渡邊頼純著 ウエッジ

「恐るべき TPP の正体」 浜田和幸著 角川マーケティング

「世界一わかりやすい TPP の授業」

小泉祐一郎著 中経出版

「ASEAN 経済共同体」 石川幸一・清水一史・助川成也

JETRO

「中国-ASEAN の FTA と東アジア経済」

トラン・ヴァン・トゥ／松本邦愛 文眞堂

「(日医総研ワーキングペーパー)」

オバマ政権の通商政策と TPP、および日本の医療」

坂口一樹 日本医師会総合政策研究機構